

【連載・県立高校の今】令和6年度 第4回 【解説と紹介】学科紹介① 学科の種類及び普通科について

県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室

図1



高校では、進学する学科によって学ぶ内容が異なる

千葉県の県立高校への入学にあたり、受検生は目指す高校の、目指す学科へ出願する。

本稿と続く各号では、この「学科」について紹介していく。本稿では、「学科」の解説と、「普通科」の紹介を行う。

なお、これは本年7月に作成した「千葉県立高校ガイドブック」(以下『ガイドブック』)に掲載できなかった情報も加えて作成しているので、そちらも併せてご覧いただければ幸いです。

1 学科の分け方

第五条の分類	第六条第二項の規定
普通科 (第一号)	
専門学科 (第二号)	農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係、その他 (第一～第十五号)
総合学科 (第三号)	

高等学校設置基準による分類
ゴシックが「大学科」

学科は「高等学校設置基準」第5条の規定に基づき普通科、専門学科、総合学科の3つに分けられる。

そのうち、専門学科は、同第6条第2項により、さらに15の学科に分けられている。

一般的に、これら基準に掲載されている学科、すなわち普通科、15の専門学科、そして総合学科を「大学科」、実際に各学校に設置されている学科を「小学科」と呼ぶ。

たとえば、「大学科」の「農業科」は、本県の県立高校では、「園芸科、畜産科、食品科学科、生物工学科、農業科、土木造園科」といった「小学科」で構成されている。

なお、令和6年度現在、千葉県の県立高校に「大学科」の「音楽科」及び「その他」に該当する学科は設置されていないが、県立津田沼高校の普通科に音楽コースが設置されている。

2 普通科 専門学科 総合学科

普通科は、「各学科に共通する各教科・科目」(普通教科)を中心に学び、専門学科では、

普通教科に加え、「主として専門学科において開設される各教科・科目」（専門教科）も併せて学ぶ。専門学科では、在籍中に学ぶ科目のおおよそ3分の1程度が専門教科となる。

図1を見ると、総合学科は普通教科と専門教科の境界が斜めになっている。これは総合学科の特徴を表している。生徒が自らの興味関心に応じて、時間割を編成できることが総合学科の特徴（単位制の特徴でもある）で、編成次第で普通・専門教科の割合が変動することを示している。ただし、自由に編成できるわけではなく、関連の深い科目をまとめたグループである「系列」に沿って科目を選択していくことになる。また、総合学科では「産業社会と人間」が必須の科目となっているが、これは次号以降に改めて紹介する。

3 普通科

(1)学習内容

普通科は、先述の普通教科を中心に学ぶ学科である。中学校までに学んだ科目を更に細かく分け、内容を深めて学習する。

(2)多様な普通科

どの普通科でもまったく同じ内容の学習を展開しているわけではなく、学校によって取り組み方は様々である。

普通科の中に、学びの選択肢として「文系」「理系」といった「コース」を設定する場合、生徒が選択できる科目を多くして学びの充実を図る場合、また、先述の津田沼高校のように普通科でも専門的な学びができるコースを別途設置している場合など、多種多様である。

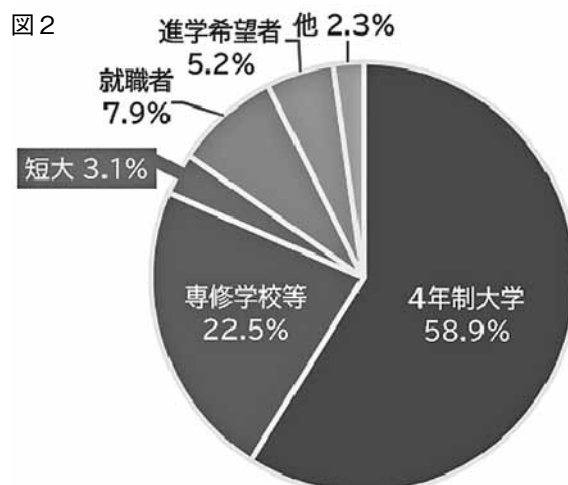
学校別に、どのように学びの選択肢を設けているかについては、ガイドブックに掲載している。

(3)普通科の進路状況

ガイドブックにも、学科別の進路状況をグ

ラフで掲載しているが、より詳細なデータを紹介したい。

普通科では、大学や専修学校への進学だけでなく、就職など幅広い進路選択が可能である。



【出典】 令和5年度進路状況調査報告書
(小数第二位を四捨五入)

令和5年3月の進路状況では、約85%の生徒が進学を、およそ8%の生徒が就職を選択している。

進学では4年制大学が最も多く、専修学校等が続いている。専修学校等には、いわゆる専門学校や公共職業能力開発施設等が含まれる。

公共職業能力開発施設等とは、高等技術専門学校（本県では今年度からテクノスクールと呼んでいる）や職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）等を指す。

また、「進学希望者」の5.2%は、次年度以降の進学に向けて、いわゆる予備校や自宅で学習を続ける者を指す。

なお、「他」の2.3%には、進路未定の者や外国の学校へ進学した者等が含まれている。

4 次回以降の予定

続く各号においても、学習内容や、進路状況等を「大学科」別に紹介していく予定である。